

労働者派遣事業に係る各種情報公開

2025年6月30日

■労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定について

- ・労使協定の有無:有り
- ・対象範囲:当社技術社員全員
- ・労使協定の有効期限:2025年4月1日から2026年3月31日まで

■派遣労働者人数 2025年6月1日現在
9人

■派遣先 2025年6月1日現在
5事業所

■労働者派遣に関する料金の平均額
31,805円/日 2024年度実績

■派遣労働者の賃金の平均額(厚生費含む)
23,798円/日 2024年度実績

■マージン率
25.1%

■教育訓練に関する事項

- キャリアコンサルタント窓口
03-3368-4687(本社)

●教育訓練

教育訓練の種類	対象者	平均実施時間	実施主体	方法	賃金支給状況	労働者の費用負担
入職時等基礎的訓練						
新規派遣者入職時基礎教育	新規派遣者	3.0	事業主	OFF-JT	有給	なし
職能別訓練						
ディビジョン活動	全員	300.0	事業主	OFF-JT	有給	なし
職種転換訓練						
システム開発/ テクニカルコミュニケーション技術講習会	全員	40.0	事業主	OFF-JT	有給	なし
階層別訓練						
マネジメントシステム内技術者育成教育	4年目以上	40.0	事業主	OFF-JT	有給	なし

■雇用安定措置を講じた人数

0人 ※派遣労働者全員が無期契約雇用者のため